

「消費税」「国保」「敬老パス」などの署名は、集金の際に預けていただくか事務所までお願いします

名古屋北部民商ニュース

発行：2020年10月26(月) No. 399

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

会員訪問や青年部会で悩み・要求がたくさん！

連日の会員訪問（黒川支部・守山東支部）で拡大も！

民商の活動袋（紹介カードと署名、ミセマチキャンペーンチラシ等）と婦人部の訪問グッズをそろえ、行動。

15日は**黒川支部**で、坪井常任理事と事務局で、8軒訪問し4軒で会うことができ、どこでも、コロナ禍の中での悩みや相談事が出されました。1件目のAさん（中華料理）、2軒目のBさん（パスタ）では、ともに持続化給付金の給付は受けたものの、家賃支援給付金では、手順や大家さんへの依頼が困難で、申請にむけての対策等を具体的に相談。4軒目のCさん（食品販売）は今年に入り体調が悪く、「今二度目の入院中」と聞き、共済の申請書類を説明。近々今後の対策について、「娘に事務所に相談に行かせます」と約束。



翌16日は、**守山東支部**の会員訪問。組織配達の進んでいない志段味地区を婦人部副部長の三浦さん（愛婦協常任幹事）と訪問。道がなかなか難しく、事前に詳細地図とコースを準備して、12軒を回り、9軒と対話。1軒目のDさんでは、持続化給付金の申請がまだだったので、前年の月別売上を持って、申請の要件に当たるか説明。Eさん宅では、先日、法人の持続化給付金が入金され、夫婦で「助かりました」とうれしい笑顔。婦人部総会でお菓子を注文したケーキ屋のFさんに寄ると「この前は御注文ありがとうございました。」甘党の訪問者二人で美味しそうなケーキをお買い上げ。最後の焼き鳥屋のGさんでは、奥さんが仕込みの最中。Gさんは、持続化給付金の学習会も親子3人で参加し、無事給付金を獲得！「また、家賃給付金の申請も資料を揃え、3人で伺います」と約束。婦人部は未加入だったので、すすめると即入部、三浦さんも「前は入部を断られたけど、よかった！」と感激しきりでした。

久しぶりの青年部会開催！

10月14日、久しぶりに青年部会を開き、白部部長ら3名と事務局が参加。3分間スピーチでは、制限時間を大幅に超過し、この間の仕事の様子や春先に大怪我したことなど思いがあふれるが如く続けました。また、この間の給付金等の申請や、今年度の税制改革や税務調査の報告も。関心事に質問や意見が出されました。白部青年部長も、何度も申請している「小規模事業者持続化補助金」については、他の参加者も関心が高く、来月の部会でも、後半、時間を取り、白部部長がチューターで学習会を開くことになりました。次回の青年部会は、11月11日（水）19時30分から開きます。



西税務署交渉行う



10月14日（水）午後2時から、名古屋西税務署交渉を行いました。北名古屋民商の正岡さん、竹内事務局長、名古屋北部民商の前田婦人部長、事務局2名の合計5人が参加。税務署側は、総務課長、課長補佐、個人課税第一統括官、徴収部門統括官の4人。竹内局長が「このコロナ禍で、税務調査のやり方についてどうしているのか」と尋ねると総務課長は「まず、コロナの影響があるのか、健康状態などを尋ね、消毒用のものを持っていくなど注意している」との回答。また「調査に際しては、電話で事前に通知し、あらかじめ相当の時間的余裕をもって行っている」との回答でしたが、北名古屋民商会員の事例では「月曜に自宅へ電話があり家にいた母親に連絡を伝え、3日間後にいきなり2名の署員が自宅を訪問した。このような場合、連絡から相当の時間的余裕とは、言えないのではないか」と質しました。

また、税制改正について「税務署として、例年行っている年末調整の説明会を、コロナの影響で行わないことになったのに、あまりにも広報が進んでいない」「青色申告特別控除の改正では、65万が55万になり、65万の場合には要件があるが、その周知も進んでいない。このままでは、電子帳簿保存承認申請も出さず、e-TAXでもないのに65万控除の決算書が、かなりの数で提出されてしまうと危惧しているが、対処は考えているのか」と訊くと、総務課長は「みなさんに心配されるようではいけない、上部機関へも意見を上げたい」と述べました。